

1. 背景と目的について

令和3年4月から施行された令和3年度介護報酬改定では、業務負担の軽減を目的として「書面で説明、同意等を行うものについて、電磁的記録による対応を原則認めること」とし、さらに「利用者等の署名・押印について、求めないことが可能であること及びその場合の代替手段を明示するとともに、様式例から押印欄を削除する」との改正を行いました。福祉用具トータル管理システム（以下、ケアレンツ）をクラウド環境で導入済のユーザーに対し契約書（電子サイン）オプションを提供します。

2. 対応概要について

- (1) ケアレンツの契約機能に電子サイン機能を追加しました。
- (2) 電子サイン用の契約書ひな型（令和5年3月31日厚労省より公開されたひな型が基本）を追加しました。

3. 処理イメージについて

契約画面に電子サインの機能を設け対応しました。
また電子サインの取得ができていないか確認も可能です。

カスタマイズも可能！
※別途カスタマイズ費用がかかります。



①電子サインのボタンを押下

②電子サインを入力後、
契約書のボタンから出力

